地方独立行政法人岐阜県立多治見病院第1期中期計画・第2期中期計画 (素案)の対照表

第2期中期計画(素案)

- 1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組
- 1-1 診療事業
 - 1-1-1 より質の高い医療の提供
 - (1) 高度医療機器の計画的な更新・整備
 - (2) 医師・看護師・コメディカル等の医療従事者の確保
 - (3) 大学等関係機関との連携や教育研修の充実による優れた医師の養成
 - (4) 認定看護師や専門看護師等の資格取得の促進
 - (5) コメディカルに対する専門研修の実施
 - (6) EBMの推進

新 (7)専門性を発揮したチーム医療の推進

<u>(8)メディカカードの導入などのITの活用</u>

- (9) 医療安全対策の充実
- (10) 院内感染防止対策の確立
- 1-1-2 患者・住民サービスの向上
 - (1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等
 - (2) 院内環境の快適性の向上
 - (3) 医療に関する相談体制の充実
 - (4) 患者中心の医療の提供
 - (5) インフォームドコンセントの徹底、セカンドオピニオンの推進
 - (6) 患者や周辺住民からの病院運営に関する意見の反映
- 1-1-3 診療体制の充実
 - (1) 患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実
 - (2) 多様な専門職の積極的な活用
- 1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携
 - (1) 近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化
 - (2) 地域連携クリティカルパスの整備普及

<u>新 (3)救急医療コミュニティシステムなどの活用</u>

- (4) 地域の介護・福祉機関など退院後の療養に関する連 携強化
- 1-1-5 重点的に取り組む医療
 - (1) 救命救急医療
 - (2) 周產期医療
 - (3) がん医療
 - (4) 精神科医療·感染症医療
 - (5) 緩和ケア
- 1-2 調査研究事業
 - 1-2-1 調査及び臨床研究等の推進
 - (1) 臨床研究及び治験の推進
 - 1-2-2 診療情報等の活用
 - (1) 医療総合情報システムに蓄積された各種医療データの有効活用
 - (2) 集積したエビデンスのカンファレンス、臨床研修、 臨床研究等への活用
- 1-3 教育研修事業
 - 1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実
 - (1) 質の高い医療従事者の養成

第1期中期計画

- 1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組
- 1-1 診療事業
 - 1-1-1 より質の高い医療の提供
 - (1) 高度医療機器の計画的な更新・整備
 - (2) 長時間勤務の改善等働きやすい環境の整備
 - (3) 大学等関係機関との連携や教育研修の充実による 優れた医師の養成
 - (4) 認定看護師や専門看護師等の資格取得の促進
 - (5) コメディカルに対する専門研修の実施
 - (6) EBMの推進
 - (7) 医療安全対策の充実
 - (8)_院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立のための体制整備
 - 1-1-2 患者・住民サービスの向上
 - (1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等
 - (2) 院内環境の快適性向上
 - (3) 医療情報に関する相談体制の整備
 - (4) 患者中心の医療の提供
 - (5) インフォームドコンセント・セカンドオピニオン の徹底
 - (6) 患者や周辺住民を対象とした病院運営に関する満足度調査の病院運営への反映
 - 1-1-3 診療体制の充実
 - (1) 患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実
 - (2) 多様な専門職の積極的な活用
 - 1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携
 - (1) 近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の向上
 - (2) 地域連携クリニカルパスの整備普及等
 - (3) 地域の介護・福祉機関など退院後の療養に関する 各種情報の提供
 - 1-1-5 重点的に取組む医療
 - (1) 救命救急医療
 - (2) 心臟血管疾患医療
 - (3) 母子周産期医療
 - (4) がん診療拠点
 - (5) 精神科·感染症医療
 - (6) 緩和ケア
- 1-2 調査研究事業
 - 1-2-1 調査及び臨床研究等の推進
 - (1) 人材育成、体制の強化、治験受託件数の増加
 - 1-2-2 診療等の情報の活用
 - (1) 医療総合情報システムに蓄積された各種医療データの有効活用
 - (2) 集積したエビデンスのカンファレンス、臨床研修、 臨床研究等への活用
- --1-2-3 保健医療情報の提供・発信
 - (1) 公開講座、医療相談会等の定期的開催
 - (2) 保健医療、健康管理等の情報提供
- 1-3 教育研修事業
 - 1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実
 - (1) 質の高い医療従事者の養成

- (2) 後期研修医に対する研修等
- 1-3-2 医師・看護師・コメディカルを目指す学生、救急救命士等に対する教育の実施
 - (1) 医学生、看護学生やコメディカルを目指す学生の 実習受入れ
 - (2) 救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実
- 1-4 地域支援事業
 - 1-4-1 地域医療への支援
 - (1) 地域医療水準の向上
 - (2) 医師不足地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援
 - 1-4-2 社会的な要請への協力
 - 1-4-3 保健医療情報の提供・発信
 - (1) 公開講座、医療相談会等の開催
 - (2) 保健医療、健康管理等の情報提供
- 1-5 災害等発生時における医療救護
 - 1-5-1 医療救護活動の拠点機能の充実
 - (1) 医療救護活動の拠点機能の充実

新 (2) <u>災害拠点病院としての機能強化及び指導的役割の</u> 推進

- 1-5-2 他県等の医療救護への協力
 - (1) DMATの質の向上と維持
 - (2) 大規模災害発生時のDMATの派遣
- 1-5-3 被災時における病院機能維持のための準備体制の確立
 - 新 (1) 診療継続計画の作成及び訓練等による体制の整備
 - fi (2) 診療情報のバックアップシステムの構築
 - 1-5-4 新型インフルエンザ等発生時における役割の発揮
 - 新 (1) 新型インフルエンザ等発生時における受入れ体制 の整備
 - |新||(2) 業務計画等に基づく職員への教育及び訓練の実施
 - 新 (3) 感染症指定医療機関としての役割
- 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成する ための取組
- 2-1 効率的な業務運営体制の確立
 - 2-1-1 効果的な組織体制の確立
 - (1) 効率的かつ効果的な組織体制の充実
 - (2) 各種業務の I T化の推進
 - (3) アウトソーシング導入などによる合理化
 - (4) 経営効率の高い業務執行体制の確立

新 (5) 危機管理事案等発生時における情報共有体制の確 立

- 2-1-2 診療体制及び人員配置の弾力的運用
 - (1) 弾力的運用の実施
 - (2) 効果的な体制による医療の提供
 - (3) 3法人間の人事交流による適正な職員配置
- 2-1-3 人事評価システムの構築
 - (1) 人事評価システムの構築
- 2-1-4 事務部門の専門性の向上
- 2-1-5 コンプライアンス (法令や倫理の遵守) の徹底
- |新| (1) 業務執行におけるコンプライアンスの徹底
- 新 (1) 情報セキュリティ対策の推進
- 2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善 2-2-1 多様な契約手法の導入

- (2) 後期研修医 (レジデント) に対する研修等
- 1-3-2 看護学生、救急救命士等に対する教育の実施
 - (1) 医学生、看護学生の実習受入れ
 - (2) 救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研 修の実施及び充実
- 1-4 地域支援事業
 - 1-4-1 地域医療への支援
 - (1) 地域医療水準の向上
 - (2) 医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援など人的支援
 - 1-4-2 社会的な要請への協力
- 1-5 災害等発生時における医療救護
 - 1-5-1 医療救護活動の拠点機能
 - (1) 医療救護活動拠点機能確保、訓練実施
 - 1-5-2 他県等の医療救護への協力
 - (1) 大規模災害発生時の災害派遣医療チーム (DMA T) の派遣
 - (2) 災害派遣医療チーム (DMAT) の質の向上と維持

- 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成する ための取組
- 2-1 効率的な業務運営体制の確立
 - 2-1-1 簡素で効果的な組織体制の確立
 - (1) 効率的かつ効果的な組織体制の構築
 - (2) 各種業務の I T化の推進
 - (3) アウトソーシング導入による合理化
 - (4) 経営効率の高い業務執行体制の確立
 - (5) 時差出勤制度の導入
 - 2-1-2 診療体制、人員配置の弾力的運用
 - (1) 弾力的運用の実施
 - (2) 効果的な体制による医療の提供
 - (3) 3法人間の人事交流による適正な職員配置(人材活用のネットワーク化)
 - 2-1-3 人事評価システムの構築
 - 2-1-4 事務部門の専門性の向上
- 2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善 2-2-1 多様な契約手法の導入

- 2-2-2 収入の確保
 - (1) 効果的な病床管理、医療機器の効率的な活用、D PCの推進
 - (2) 未収金の発生防止対策等

新 (3) 国の医療制度改革や診療報酬改定等の迅速な対応 2-2-3 費用の削減

- (1) 在庫管理の徹底などによる費用の節減
- (2) 有効性・安全性に考慮した後発医薬品の採用
- 3 予算(人件費の見積含む。)、収支計画及び資金計画
- 4 短期借入金の限度額

4の2 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

- 5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとすると きは、その計画
- 6 剰余金の使途
- 7 料金に関する事項
- 8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項
 - 8-1 職員の就労環境の向上
 - (1) 職員の就労環境の整備
 - (2) 職員の健康管理対策の充実
 - (3) 院内保育施設の充実
 - 8-2 岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携に 関する事項
 - 8-3 施設・医療機器の整備に関する事項
 - (1) 医療機器の計画的な更新・整備

新 (2) 質の高い医療をするための新中央診療棟の整備

- 8-4 法人が負担する債務の償還に関する事項
- 8-5 中期目標の期間を超える債務負担

2-2-2 収入の確保

- (1) 効果的な病床管理、医療機器の効率的な活用、D PCの推進
- (2) 未収金の発生防止対策等
- 2-2-3 費用の削減
 - (1) 薬品・診療材料の在庫管理の適正化
 - (2) 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の積極的採用・ 他病院の契約単価の調査などにより薬品費・診療材料 費の節減
- 3 予算(人件費の見積含む。)、収支計画及び資金計画
- 4 短期借入金の限度額
- 5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとすると きは、その計画
- 6 剰余金の使途
- 7 料金に関する事項
- 8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項
 - 8-1 職員の就労環境の向上
 - (1) 職員の勤務環境の改善
 - (2) 院内保育所の受け入れ体制の強化
 - (3) 看護師の就労環境の整備
 - (4) 健康管理対策及びメンタルヘルス対策の充実
 - 8-2 県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項
 - 8-3 医療機器・施設整備に関する事項
 - 8-4 法人が負担する債務の償還に関する事項
 - 8-5 中期目標の期間を超える債務負担

(備考)

- ・大項目は、地方独立行政法人法第26条第2項及び第83条に規定する事項
- ・中項目は、第2期中期目標(案)の中項目・小項目